**令和5・6年度　入札参加者資格審査申請　Q＆A**

**【共通】**

|  |  |
| --- | --- |
| 質疑事項 | 回答 |
| 小山市(下野市、上三川町、野木町)に登録しているが、それをもって小山広域保健衛生組合の登録にはなるのか。 | なりません。小山広域には小山市等とは別に申請してください。また、書式も小山広域のものを使用してください。 |
| 営業実績について、小山広域保健衛生組合との実績は無いが登録は可能か。 | 当組合との実績はなくとも、他自治体等の実績があれば登録可能です。 |
| 本社は県外で、支店は栃木県にあるが、どちらで登録すればよいのか？また、地域区分はどうなるのか？ | 本社登録であれば県外、支店登録であれば県内支店となりますが、どちらで登録するかは任意となります。 |
| 郵送(郵便書留)で提出することとなっているが、レターパックでの提出は可能か。 | 可とします。配達の記録が残る方法でご提出ください。 |
| 建設工事と物品購入等の２区分で申請を行う予定だが、郵送する際に１つの封筒にまとめてよいか、それとも別々に郵送する必要があるのか | 2区分以上で申請する場合、1つにまとめて郵送していただいてかまいません。ただし、フラットファイルには別々に綴じてください。 |
| 既に入札参加者資格の認定を受けているが、業種の追加登録を希望している。どうすればよいか。 | 要領に基づき申請書類一式を提出してください。業種の追加登録の場合、申請にあたり提出する書類を一部省略できます。その際、『入札参加者資格審査申請書』の登録区分の欄には「業種追加登録」と記入してください。 |
| 『入札参加者資格審査申請書』の申請日とは何の日付を記入すればよいか。 | 申請書類を作成した日となります。添付書類はこの申請日を基準としてご準備ください。 |
| 『入札参加者資格審査申請書』の担当者連絡先には、書類作成を委託する行政書士等の情報を記載してよいか。 | 問題ありません。内容について当組合から連絡する場合に窓口となる連絡先を記載してください。 |
| 『入札参加者資格審査申請書』の総従業員数はどこまで計上すればよいのか。※関連質問【建設工事】総従業員数は経審の人数でよいのか？ | 在籍している正社員の数を計上してください。ただし正社員でも他社へ出向している場合等は人数に含めないでください。なお、役員(社長等)は総従業員数に含めません。経審の人数ではなくあくまで申請日時点での人数を記載してください。 |
| 『業者登録カード』には登録を希望する業種のみの記入でよいか。 | 登録を希望する業種についてのみ記入してください。 |
| 『営業所一覧表』は、すべての営業所について記入する必要があるのか。また、営業所ごとに担当者の記入が必要なのか。 | 【建設工事】での登録を希望する方は建設業の許可申請に使用した内容と同じものを提出してください。写し可です。【建設工事以外】での登録を希望する方は、特に様式は指定しておりませんので、全営業所(支店含む)の「名称」と「住所」のわかる一覧表(自社ホームページの事業所一覧等でも可)をご提出ください。 |
| 『商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)』について、個人で事業を営んでおり、登記を行っていない。何を提出すればよいのか。 | その場合は、『身分証明書(破産していないこと等の証明書)』および『登記されていないことの証明書(成年被後見人でないこと等の証明書)』を提出してください。写し可です。※身分証明書は本籍地の市区町村で交付を受けることができます。　登記されていないことの証明書は法務局で交付を受けることができます。　証明書は申請日から3カ月以内に発行されたもののみ受け付けます。 |
| 『納税証明書』はどこまで必要なのか。 | 国税及び都道府県税については、未納がないことの証明書を提出してください。(都道府県税については本店所在地分のみのご提出となります。)市町税については、直近2年分について未納のないことの証明書をご提出ください。ただし、【回収資源】での登録を希望する方は市町税について直近5年分の証明書をご提出ください。証明書は申請日から3カ月以内に発行されたもののみ受け付けます。なお、市町税については、管内本社もしくは管内支店等として登録を希望する場合に提出してください。※完納証明書等でも問題ありません。税金の未納が無いことが公的に証明される書類を受け付けます。(枚数問わず) |
| 『誓約書(暴力団排除誓約書・談合関係誓約書)』について、委任先代表者の記名押印により作成しても問題ないか。 | 必ず申請者本人が記名押印してください。委任先によるものは不可とします。 |
| 『財務諸表』は親会社のもので可能か。 | 不可となります。登録を申請する事業者の財務諸表をご提出ください。 |
| 『管内支店等実態調査同意書・調査票』については、管内登録希望でなくとも提出するのか。 | 管内支店等で登録を希望しない場合は、提出は必要ありません。管内支店等で登録を希望する場合のみ、提出してください。 |
| 会社合併により社名が変更となったため、現在の社名だと財務諸表等の実績について必要年数分提出できない。合併前のものを提出すればよいか。 | 問題ありません。その場合、事業を承継したことを証明する書類が必要となりますので合わせてご提出ください。 |

**【建設工事】**

|  |  |
| --- | --- |
| 質疑事項 | 回答 |
| 『工事経歴書』について、何年分の工事経歴を記入すればよいか。 | 『経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経審)』の審査同じ営業年度のものを記入してください。(2年分) |
| 『工事経歴書』について、税込・税抜のどちらで記入すればよいか。 | 税抜で記入してください。ただし、免税事業者のみ税込で記入してください。 |
| 『経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経審)』について最新のものを申請中であり、受付期間内に間に合わないが、どうすればよいか。 | 申請前のものを提出し、申請が終わり次第、速やかに最新のものを提出してください。経審の基準日が、当組合の申請日から1年7か月以内の日のものを有効とします。 |
| 『業者登録カード(建設工事)』の完成工事高に記載が必要となるのは、2年分か3年分か？ | 経審にある年数分を記載してください。（原則3年分ですが、2年分の経審もありますので、こちらでも可です。） |
| 建設業退職金共済事業加入証明書・建設業労働災害防止協会加入証明書は申請日から3カ月以内に発行されたものでなくても大丈夫か。 | 問題ありません。加入している場合のみ、最新に取得した証明書を提出してください。 |

**【建設関連業務委託】**

|  |  |
| --- | --- |
| 質疑事項 | 回答 |
| 実績はないが登録したい業種がある。申請しても構わないか？ | 申請しても構いません。ただし実績を最重要視しますので、申請されても登録にならない可能性が高いです。 |
| 『業者登録カード(建設関連業務委託)』の従事職員数の「その他技術職員」には何の職員数を記載すればよいのか | 従事職員数の欄には、登録希望業種の区分ごとの技術士等の職員数を記載していただきますが、「その他技術職員」については、技術士・RCCMの試験区分によらない関係技術資格を有する職員数を記載してください。 |
| 『業者登録カード(建設関連業務委託)』の従事職員数は全社分について記載するのか。 | 全社分について記載をお願いしています。 |
| 『業者登録カード(建設関連業務委託)』の従事職員数に記載する技術士等について、同じ人が複数の資格を持つ場合はどうすればよいのか？ | 延べ人数を記入してください。例えば、一級建築士と測量士を持つ場合、それぞれの項目で計上してください。『技術者名簿』に記載するものも同様です。 |
| 『技術者名簿』は自社様式での提出でもよいか。また、支店等で登録しようとしているが、全社分の技術者を記載するのか。 | 原則、栃木県の様式での提出をお願いしていますが、他の公的な申請に使用した様式でもかまいません。また、記載する技術者は『業者登録カード(建設関連業務委託)』の従事職員数と合わせてください。つまり、全社分の技術者の記載をお願いしています。 |

**【物品購入等】**

|  |  |
| --- | --- |
| 質疑事項 | 回答 |
| 『業者登録カード(物品購入)』と『業者登録カード(委託)』について、(物品購入)の区分のみで登録を希望している場合、(委託)の様式は提出しなくてもかまわないか。 | (物品購入)と(委託)の両方の様式を提出してください。(計5ページ) |
| 『営業経歴書(物品購入等)』の主要契約実績について、総売上を記載すればよいのか？ | 登録を希望する業種ごとの売り上げを記載してください。例えば10種類希望があれば、それぞれの売上高を記入してください。また、実績は組合や官公庁の案件に限らず、民間の実績を記入してかまいません。 |
| 『営業経歴書(物品購入等)』の年間実績高について、官公庁の案件に限らず、民間の実績を含めて記入してよいか。 | 可とします。 |
| 『機械器具等実績調書』の規格はどのようなことを記載すればいのか。また、取得年月は保有数量分すべてについて記載するのか。 | 規格については「メーカー名」「型式」など機械器具等を特定できる内容を記載してください。また、取得年月は直近で購入したものについて記載してください。 |

**【回収資源】**

|  |  |
| --- | --- |
| 質疑事項 | 回答 |
| 『業者登録カード(回収資源)』の品目例示の欄は空欄でもよいか。 | 具体的に記入できるものがあれば記入いただきたいが、空欄でも問題ない。 |
| 『営業経歴書(回収資源)』の主要契約実績について、総売上を記載すればよいのか？ | 登録を希望する業種ごとの売り上げを記載してください。例えば10種類希望があれば、それぞれの売上高を記入してください。また、実績は組合や官公庁の案件に限らず、民間の実績を記入してかまいません。 |
| 『営業経歴書(回収資源)』の主要契約実績について単価契約の場合の契約金額はどう記載すればよいか？ | 契約期間での売上高を記載してください。 |
| 『営業経歴書(回収資源)』の年間実績高について、官公庁の案件に限らず、民間の実績を含めて記入してよいか。 | 可とします。 |
| 『機械器具等実績調書』の規格はどのようなことを記載すればいのか。また、取得年月は保有数量分すべてについて記載するのか。 | 規格については「メーカー名」「型式」など機械器具等を特定できる内容を記載してください。また、取得年月は直近で購入したものについて記載してください。 |